

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

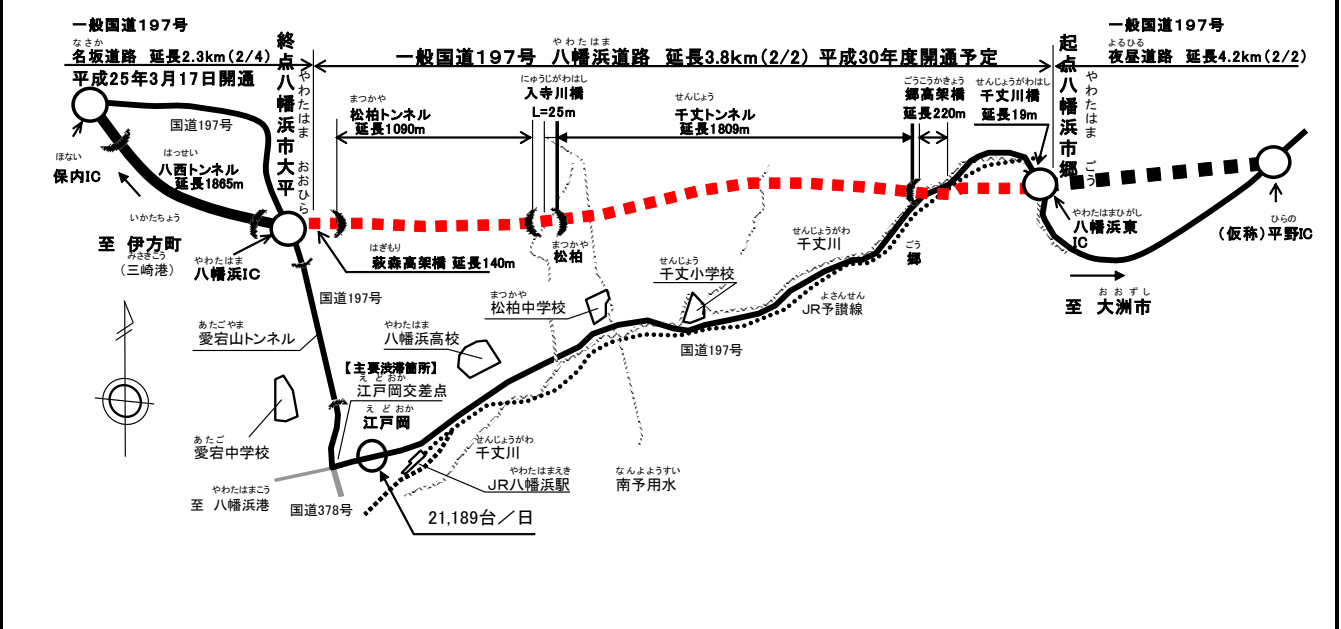
事業名 地域高規格道路 大洲・八幡浜自動車道 一般国道197号 八幡浜道路	事業区分 一般国道	事業主体 愛媛県
起終点 自：愛媛県八幡浜市郷 至：愛媛県八幡浜市大平	延長 3.8km	
事業概要 一般国道197号「八幡浜道路」は、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」の一部区間として、高速道路と一体となった広域ネットワークを形成することにより、地域産業である農林水産業の支援、観光地へのアクセス向上、円滑な救急医療搬送、災害時における緊急輸送道路を確保するとともに、八幡浜市の中心市街地をバイパスルートにより迂回し市内の慢性的な渋滞の緩和を図ることを目的とした事業である。		
H17年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H17年度用地着手
		H19年度工事着手
全体事業費	約151億円	事業進捗率
		約48%
		供用済延長
		0km
計画交通量 6,900台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.01 (残事業) 2.8	総費用 (残事業)/ (事業全体) 53/144億円 (事業費：53/144億円) (維持管理費：0.42/0.42億円)
		総便益 (残事業)/ (事業全体) 146/146億円 (走行時間短縮便益：111/111億円) (走行経費減少便益：25/25億円) (交通事故減少便益：10/10億円)
		基準年 平成26年
感度分析の結果 (事業全体) (残事業) 交通量 : B/C=0.91~1.1 (交通量±10%) 交通量 B/C=2.5~3.0 (交通量±10%) 事業費 : B/C=0.98~1.1 (事業費±10%) 事業費 B/C=2.5~3.1 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=0.97~1.1 (事業期間±20%) 事業期間B/C=2.7~2.8 (事業期間±20%)		
事業の効果等 ・現道における主要渋滞箇所の解消及び慢性的な渋滞の緩和 ・九州～四国～京阪神を結ぶ広域高速ネットワークを形成し、広域交流・物流ルートの機能強化に寄与 ・広域救急医療体制を支える『命の道』の確保		
関係する地方公共団体等の意見 ・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進期成同盟会による事業促進の強い要望がある。		
事業評価監視委員会の意見 ・平成26年度愛媛県公共事業評価委員会(平成26年9月5日)において審議の結果、「事業継続」との意見が知事に報告された。 ・上記委員会の意見を踏まえ、「事業継続」の対応方針を決定。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成24年3月 四国横断自動車道(宇和島北～西予宇和)が開通(暫定2車線) ・平成25年3月 一般国道197号「名坂道路」が開通(暫定2車線)		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地買収を進めるとともに工事を促進しており、平成27年度には、「千丈トンネル」の完成、「松柏トンネル」の工事着手を予定している。 ・事業進捗率約48% 用地進捗率約89%		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・一部用地取得が難航しており、土地収用法による用地取得を検討している。 ・平成30年度の開通を目指し、改良工事を推進する。		
施設の構造や工法の変更等 ・適正なルートの選定や残土処理場の変更によりコスト縮減を図った。		

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。